

まん延防止等重点措置区域指定に係るお知らせ

多可町新型コロナウイルス感染症対策本部からお知らせします。

現在、若者世代を中心に拡大している新型コロナウイルスは、感染の第5波として、これまでに無い危機的な状況となっております。

多可町も、8月16日（月）から8月31日（火）まで、まん延防止等重点措置区域に指定されました。

これに伴い、飲食店には、酒類の提供禁止と午後8時までの時短営業をお願いします。

また、公共施設についても、午後8時までの短縮利用となります。

なお、多可町では、ワクチンの集団接種について、8月21日（土）をもって1回目の接種を終了します。

北播磨地域でも若者世代の感染が広がりつつある中、接種券をお持ちの満12歳以上の方の積極的な接種をお願いします。